

初めての「日曜議会」です。 傍聴においでください

市長の施政方針に対する
代表質問が行われます

日本共産党久喜市議団が 通告した代表質問の要旨です

- 1、政府の「地域主権改革」にどう臨むか
- 2、市民の「閉塞感・不安」解消への市の役割は
- 3、各種の計画作成は外注せず自前で努力を
- 4、新市運営のため「まちづくり条例」「中小企業振興条例」「公契約条例」の制定を
- 5、地域医療支援にはルールと市民合意を
- 6、国の財政計画から市の財政見通しについて
- 7、指定管理者制度導入には市のガイドラインを
- 8、「生ごみゼロで燃やさない」方に政策転換を
- 9、悪水路などに通水させて「流れる川」造りを
- 10、保育・こども医療費助成拡充など子育て支援を
- 11、介護保険制度充実（特養ホーム増設など）を
- 12、障がい者福祉のサービス低下をさせないで
- 13、生活道路補修は市民の声を反映させて
- 14、大雨水害対策は急ぎ具体化を
- 15、循環バスの拡充に向けて市の施策は
- 16、市としてもT P P 参加には反対の声を

党議員団が提案した意見書です

住宅リフォーム助成制度の 創設を求める意見書

石田としはる

建設不況の影響で「仕事がない」と悲痛な声が聞かれる中で、住宅をリフォームする住民に自治体が一定額を補助する「住宅リフォーム助成」制度が、地域の仕事起こしとして、全国的にも注目を集めています。県として助成制度を設けた秋田県では、1万2000件の申請があり、支給した補助金、約16億4700万円に対して、工事費総額は約252億2500万円にのぼり、大きな効果をあげています。

八潮市では10万円以上20万円未満の工事の場合50%を、補助する制度を設けたところ、申請受付から1カ月足らずでいっぱいとなり、大変喜ばれています。埼玉県内でも、地域の経済活性化につながる住宅改修に対する補助制度を設けるよう強く要望するものです。

11日（金）の委員会で国保請願書が審議されます。多くの傍聴を。最終日は18日です。

地上デジタル化放送の 完全移行の延期を求める意見書

渡辺昌代

地デジ完全移行まで、あと5ヶ月余りに迫っていますが、地デジ対応の遅れは「テレビ難民」を生み出すことが心配されます。地域格差や所得格差がある上に、受信障害を解消するための共聴施設などは、対応が遅れています。さらに、新たな難聴地域が生まれていることも問題になっています。もっとしっかりと時間をかけ、完全移行は延期をすることと、低所得者への支援拡大を国に求めるものです。

14	11	10	9	7・8	2	28	24	23	22	20	
文教常任委員会	福祉健康常任委員会	環境建設水道常任委員会	総務財政市民常任委員会	予算常任委員会	議案質疑	同、	同、 ②番目 杉野	同、 ②渡辺、 ⑥木村	一般質問②番目 石田	代表質問（杉野議員）	議会日程

報告

第5回水道事業運営審議会が開かれる このままでは値上げの方向で答申か？

その結果、
◆料金の体系は旧久喜市のものを基本とする。
◆「資本報酬率」は2.4%とする。
◆「基本料金部分」で負担増をまかなうものとする。
※「報酬率2.4」の採決の結果は賛成8：反対3でした。

審議されたおもな議題

- 「新しい料金体系」
- 「資本報酬率」の数値について
- どの使用水量に負担を置くか
- 「水道ビジョン」について

これによって一般家庭などでは
どんな影響となるか

2か月の使用量が40m³（立方メートル）のとき年間でどうなるか

	13ミリ口径では	20ミリ口径では	使用量ゼロの時
久喜地区	年間で3,276円値上げ 使用ゼロでも同じ	年間で4,536円値上げ 使用ゼロでも同じ	
菖蒲地区	同 2,382円値上がり 但し、5m ³ までは値下げになる	同 5,292円値上げ	13ミリ 3036円 値下げ、20ミリ 126円値下げに
栗橋地区	同 2,268円値下がり 但し、5～30m ³ の場合は値上げになります。	同 3,024円値上げ 但し、55m ³ 以上使用 の場合は値下げになる	13ミリ 756円 値下げ、20ミリ 4,536円値上げ
鷲宮地区	同 160円値下がり 但し、35m ³ 以下使用の 場合は値上げになる	同 862円値上がりに 20ミリの家庭、事業所 は使用量に関係なくす べて値上げになる	13ミリ 5544円 20ミリだと 10,836円もの 値上げに

去る2月10日に開かれた「水道事業運営審議会」では、審議が継続されてきた「新しい料金」などについては審議が終了しました。しかし、その結果は、多くの世帯が実質「料金値上げ」になる内容であり、7月頃には市に対し「答申」が出される見込みです。

「合併による住民負担増はさせない」の原則はいつたいたったのか。
今でも高い水道代を節水している市民の生活を脅かすようなことは許せません。

新久喜市全域に循環バスを 第2回公共交通検討委員会開かれる

2月1日開かれた、公共交通検討委員会は、「久喜市の公共交通の現状」「市内循環バス」を議題として審議されました。

最初に、久喜市の公共交通の現状が報告され、旧久喜市内を走っている循環バスの状況、利用者数、運行経費やコースなどをはじめ、人口の推移、密度、今後の開発計画、さらには鉄道や路線バスなど公共交通の実態。鉄道駅からの徒歩圏内など報告がされました。

これを受け、出された意見は「収益性を考えるのではなく福祉行政の視点で」「地域性を考慮し、鉄道網がない地区に目を向けて」「営利目的よりも交通弱者の交通手段となるもの」「デマンドバス等の併せた循環バスを考慮して」「収益性を考えず高齢者の足の確保として」「赤字を考えサービスをどの程度までするか指標をもって」など、市民の声が反映されていると感じました。

今後5回開かれる日程と運行開始はとの質問に、この検討委員会は「公共交通に関する基本方針、方向性」を出していただき、その方針を受け「地域公共交通会議」が開かれてルートなど検討し決定される。一年以内に検討となっていたが遅れることになるかと報告がされた。

南栗橋の地域の方から、高齢となり免許証を返上したので、一か月で一度でも良いから循環バスをという声も届いています。循環バスの運行が待たれます。

